

幼稚園における預かり保育について

全日本私立幼稚園連合会

1. 預かり保育の重要性

私立幼稚園には、幼稚園児の8割以上が在園し、幼児教育の中核として、質の高い教育の提供に取り組んでいる。

9割以上の施設で預かり保育を実施しており、長時間・長期休業中の預かりを実施する園も多くなってきている。全国的に3歳以上の待機児童がそれほど出ていないのは、幼稚園が預かり保育に力を入れ、未然防止を図ってきたからこそ。

また、預かり保育は、「幼稚園教育要領」に位置付けられた活動であり、認可施設である幼稚園の正式な活動として、保護者からも強い信頼をいただいている。

2. 預かり保育の具体的な活動例

(別添資料参照)

3. 無償化の必要性

預かり保育は、就労支援・待機児童対策としても、質の高い幼児教育の提供という意味でも、非常に重要なもの。

仮に、無償化の対象が4時間に限定されると、保育所の無償化(8～11時間)との間で格差が生じ、保育所が過剰に選択され、幼稚園の優れた教育機能が発揮されなくなるばかりか、3～5歳での待機児童の深刻化を招くと考える。

保護者からも負担軽減を求める声は非常に強く、ぜひとも、無償化の対象範囲に幼稚園の預かり保育を含めていただきたい。

(※)認定こども園では、1号と2号の子どもが同じように教育・保育を受けている。仮に「1号は4時間だけ無償で預かり保育は有料、2号は11時間全てが無償」になると、預かり時間の短い1号の方が負担が重い、という不合理な事態が生じてしまう。

4. 無償化に当たってご留意頂きたいこと

(1)対象者

預かり保育の利用者には、就労や親族の介護など社会的に必要な方もいれば、インディビジュアルな理由で利用される方もいる。無償化は、社会的な必要のある方に限定するべきであって、無用な預けっぱなしを助長することは、望ましくない。

このため、預かりの無償化は、一定の範囲に限る必要がある。待機児童対策という観点に立ち、2号認定と同等にすべきと考える。

ただし、幼稚園の預かり無償化の要件を、2号認定を取らせることとするのはおかしい。そもそも2号認定は「幼稚園ではなく保育所に入りたい」場合に受ける認定だが、幼稚園には、幼稚園に預かってほしいという者が多く、こうしたニーズを積極的に引き受けることで3～5歳の待機児童発生防止に貢献してきた。そのことを踏まえた認定の仕組みを是非検討いただきたい。なお、2号認定を受けたが保育所などに入れず、幼稚園の門を叩く場合も、もちろん受け入れたい。

(2) 対象施設

私立幼稚園には、新制度移行園と私学助成を受けている園が存在しており、現状では、後者の方が若干多い。

無償化に当たっては、このような施設の類型による差を設けることなく、必要な全ての子どもが同様の支援を受けられるようにして頂きたい。質を担保する観点から、人員配置などについて一定の要件を設けることは考えられるが、あまり厳しい要件を課すと、施設側の事情で預かりから漏れる子どもが出てしまう。

(3) 補助

預かり保育については、各園が保育料を設定している。

極めて高額な預かり保育料を設定している園まで無償にするのは不適切であり、一定の上限設定を行うことはあり得るが、保護者の中には、月曜～土曜まで、毎日11時間程度の預かりを必要とする方もおられる。保育所とのバランスも考慮して、必要な預かりをしっかりと受けられるようにして頂きたい。

また、自治体の財政事情などで無償化措置が行われなかったということは、あってはならないこと。財源措置や制度的な担保も含めて、しっかりと検討して頂きたい。

(4) 運営費等の支援

私立幼稚園は、運営費等の助成をいただいている。

これは、責任ある体制で預かり保育を行う上で極めて重要であり、保育料の無償化の取扱いに関わらず、引き続き、充実した支援が必要。仮に、無償化に伴って、これらの支援が手薄になった場合、預かり保育の実施自体が困難となってしまう。

5. 最後に

今回、政府方針として、消費税財源を活用して、幼児教育・保育の無償化を一気に進めていただくこととなる。幼児教育の重要性を御理解いただき、大変ありがたいと考えている一方で、責任の重さも強く実感している。

これまで、私立幼稚園として、質の高い幼児教育の提供に向けた努力を続けてきたが、これを期に更なる質の向上に全力で取り組んでいきたい。

私立幼稚園の預かり保育の状況

1 意義

両親共働きの世帯であっても、保育所にはない私立幼稚園の質の高い幼児教育をわが子に受けさせたいという幼稚園保護者が多い。

また、地方では県庁所在地でも通勤に要する時間が短いので、フルタイムで働く場合も私立幼稚園を利用することができる。(大都市圏以外での状況)

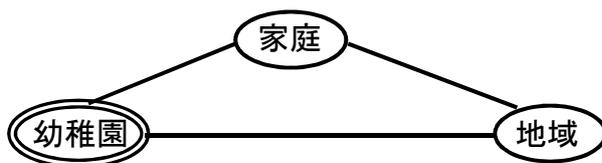
保護者の働き方が多様化しており、パートタイム勤務だけでなく一定のフルタイム勤務の働き方にもかなりの部分で対応できるのが私立幼稚園の預かり保育であり、待機児童解消の上でもっと利用されるべきものである。

さらに私立幼稚園の預かり保育は、働く保護者を応援したいという意味合いが強く、預かり保育事業というより母親の子育てのサポートという気持ちで預かり保育を実施している。

なお、各園の実施状況や単価、御家庭の利用頻度について網羅的なデータはないが、概ね、

- ① ニーズは園児の4～6割
 - ② 家庭の経済事情や女性の社会進出などがあいまって、都市部、地方ともにニーズ
 - ③ 費用は100～200円程度/時間
 - ④ 支払方法は月払い、日払いのどちらもあり、どちらが多いとはいえない。
- と捉えている。

2 幼児期の子どもが育つ環境の変化



子どもたちの育つ環境として「家庭」、「幼稚園」、「地域」がある。「家庭」は核家族化により祖父母との3世代同居という家庭状況が少なく、また、少子化により兄弟姉妹が少なく、兄姉が弟妹の世話をするとか、兄弟間で切磋琢磨したり、兄弟喧嘩になるという経験が少なくなっている。

そして「地域」は近くに公園はあっても不審者がいつ出るか不安があり、また、共働き家庭の増加により公園で遊んでいる幼児が少なく、遊びあう仲間が少なくなっており、幼児が育つ環境としての機能が低下しているといえる。

そうした幼稚園降園後の「家庭」や「地域」での遊びの機能低下を補うのが幼稚園の預かり保育である。幼稚園の預かり保育には、広い園庭・安全な遊具・砂場・季節の花々な

どの豊かな環境があり、門扉、電気錠、また警備員の配置など安心・安全な環境が確保されており、保育経験豊かな幼稚園教諭という人的環境が保障されている。

こうした環境の中で、クラスのお友達や異年齢のお友達と満足できるまで遊び尽くすことができるのが、幼稚園の預かり保育であり、親の都合だけでなく、幼稚園児自身が預かり保育で仲のよいお友達と遊び続けることを希望することもよくあり、預かり保育の遊びを通じて学びを拡げる姿が見受けられる。

【 私立幼稚園の預かり保育を利用している家庭の例 】

事例 1

長女（年長児）次女（年少児）長男（2歳）次男（0歳）の6人家族。

父親の母が2,3年前に脳梗塞を患い、後遺症がある。何とか自分の身の回りのことはできるようになったが、見守りが必要な状態で、祖父母に孫を見てもらうことはできない。夫婦共働きのため、長女と次女はこの幼稚園の預かり保育を利用している。長男は保育園を利用、次男は母親が育児休暇中（平成29年12月出産）のため自宅で保育している。（平成30年2月現在）育児休業後に母親が病院勤務に復帰するにはこの私立幼稚園の預かり保育が不可欠である。

事例 2

長女（小学1年生）次女（年少児）第3子平成30年4月出産予定。

両親とも勤務先からの帰宅は遅く、ほぼ毎日、幼稚園の預かり保育を利用している。朝夕の幼稚園の送迎は祖母が行ってくれているが、元々、祖母は病気がちであり、あまり負担を掛ける事はできず、夕方6時近くまで幼稚園の預かり保育を利用している。現在は産休に入ったが、来年4月には小学校へ復帰する予定であり次女の預かり保育が必要となる。

事例 3

- ・ A男、満3歳児で入園し、現在、年少組（3歳児）
- ・ 中学生の兄を筆頭に、男子ばかりの4人兄弟の末っ子、兄3人も全員登園の卒園
- ・ 祖父母は近くに住んでいないため、この3歳児の園児はほぼ年間を通して幼稚園の預かり保育を利用している
- ・ 朝は、8時ごろに父親が連れてくる
- ・ 迎えは、17時40分ごろに、たいていは父親か母親のどちらかが迎えにくるが、両親とも会議等で都合がつかないときは、いずれかの兄が迎えに来ている
- ・ 今年も始業式の前の1月4日から預かり保育を利用している